

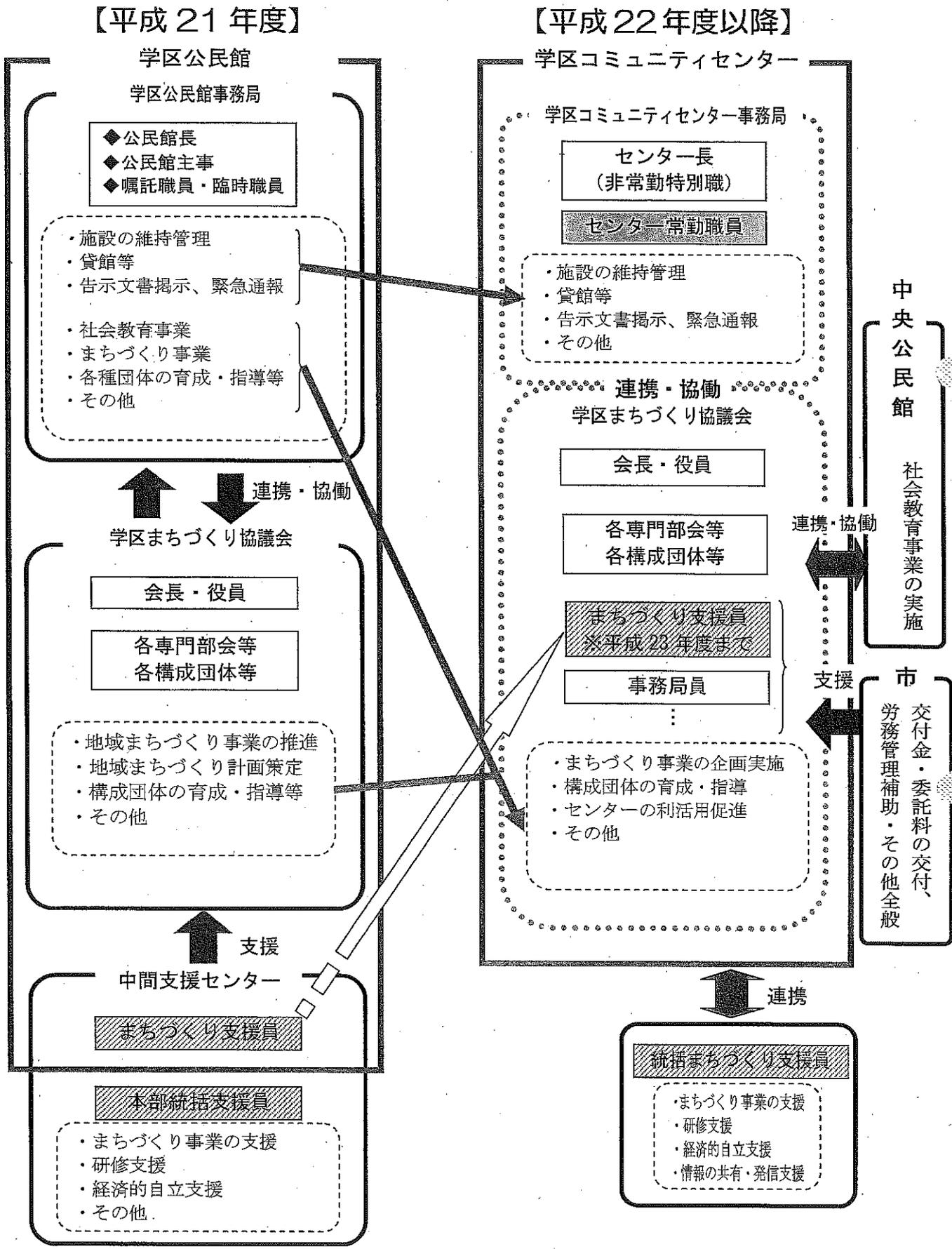
## 他市のコミセン状況

項目	近江八幡市（滋賀県）	東近江市（滋賀県）	湖南省（滋賀県）	射水市（富山県）	加賀市（石川県）
名称	コミュニティセンター	コミュニティセンター	まちづくりセンター	コミュニティセンター	地区会館
所管	市長部局	教育委員会	市長部局	市長部局	市長+教委
運営主体	まちづくり協議会	まちづくり協議会	地域まちづくり協議会	地域振興会	まちづくり協議会
委託方法	交付金	指定管理	市直轄予算 * 1館のみ指定管理 * 全館指定管理を予定	指定管理	指定管理
公民館の形態	中央公民館	公民館（名称のみコミセン）	形態なし * センター職員に兼務辞令	中央公民館	（二枚看板） 公民館+地区会館
職員	コミセン職員（市） まち協職員（民）	まち協職員（民）	センター職員（市） * 指定管理の場合 （まち協職員）	まち協職員（民） * 教委の生涯学習推進員兼務	公民館長（市） まち協職員（民）
社会教育事業	まち協へ委託 * 教委より	まち協へ委託 * 教委より	市直轄 * 市長部局が担当	まち協へ委託 * 教委より	まち協へ委託 * 教委より
貸館業務	コミセン／市の収入	まち協の収入	市の収入	まち協の収入	
団体補助	まち協に移管中		—	まち協に統合	まち協に統合
備考	コミセン、まち協職員の業務に明確な仕分けはない		1館は中央センター機能	「地域振興会」は区長会を始めとする各種地域の団体で構成されている	

# 近江八幡市の例

# 資料 2

## ◆学区コミュニティセンター・まちづくり協議会(組織構成)



# 八幡学区まちづくり協議会組織図

